

設立準備委員会の検討経過

回数	日時	検討項目
第1回	平成26年5月30日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員の選出及び運営について</li> <li>・これまでの取り組みの経過について確認</li> <li>・これからのスケジュールについて確認</li> </ul>
第2回	6月18日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山家、御笠の取り組みについて</li> <li>・二日市地域の団体や活動についての整理</li> </ul>
第3回	7月16日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会の構成や団体についての検討</li> </ul>
第4回	8月7日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会、執行部体制について検討</li> <li>・規約について検討</li> </ul>
第5回	8月29日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会、執行部体制についての確認</li> <li>・規約について検討</li> </ul>
第6回	9月17日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体制や規約についての確認</li> <li>・総会代議員についての検討</li> </ul>



地域コミュニティ運営協議会の設立に向けて  
協議会の体制や規約の検討を進めています

これから迎える超高齢社会に対応するため自治会より広い範囲でのまちづくりを支える組織として、地域コミュニティ運営協議会の設立に向けて設立準備委員会を設置して、協議会の体制や規約を検討しています。

設立準備委員会は、9人の区長をはじめ各団体の代表、28名の委員からなり、会長に森田二日市コミュニティ区長会長、副会長に椎葉委員、岡委員を選出しました。

5月30日(金)の第1回から、これまで6回の会議を開催し、よりよいまちづくりのための活動を実践する部会の構成、協議会運営のルールとなる規約について検討を重ねています。

部会は、昨年度実施したコミュニティ学習会の意見を踏まえ、二日市地域の団体や活動の現状をみながら「安全・安心」「福祉」「地域活動」の3の部会で構成することが話し合われました。

今後、体制や規約についての検討を深め、たたき台を作成し、より多くの方々にご意見をお伺いする予定です。



設立準備委員会の委員の紹介

- |   |  |  |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ区長会：森田 陽子（湯町）</li> <li>                          椎葉 眞弓（本町）</li> <li>                          廣瀬 征一（昭和）</li> <li>                          前田 隆一郎（鳥居）</li> <li>                          萩尾 紘一（上古賀）</li> <li>                          森部 一隆（曙町）</li> <li>                          小田 スエ子（京町）</li> <li>                          萩尾 土郎（杉塚）</li> <li>                          安楽 國夫（大門）</li> </ul> | <p><b>会 長</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二日市小学校PTA：勝田 聡</li> </ul> <p><b>副会長</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二日市中学校PTA：内山 文子</li> </ul> | <p><b>副会長</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員児童委員：岡 久凱</li> <li>                          石内 孝典</li> <li>・青少年指導委員会：萩尾 義彦</li> <li>・消防団二日市分団：劉本 康夫</li> <li>・商工会              ：松原 賢二</li> <li>・スポーツ振興会    ：石坂 隆道</li> <li>                          富永 美榮子</li> <li>・体育振興会          ：白木 幸江</li> <li>・環境推進委員      ：栗原 秀峰</li> <li>・福祉委員           ：田中 壽子</li> <li>・防災防犯委員会    ：吉木 勝利</li> <li>・観光協会           ：坪山 武徳</li> </ul> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・二日市小公連主事会：福地 宗一</li> <li>                          中谷 英雄</li> <li>・女性部              ：清水 裕子</li> <li>・老人クラブ          ：中原 英一</li> <li>・子ども会           ：高田 秀郎</li> </ul>   |  |  |

報告会・拡大準備会の開催のお知らせ

準備委員会において検討した、二日市地域における協議会の体制や規約の素案について、協議会を構成する団体や地域の住民の皆さまのご意見をお伺いするため、報告会を開催します。

日時： 10月21日(火)  
場所： 生涯学習センター さんあいホール

## 話し合われた組織体制の素案

これまでの学習会で話し合ったまちづくりの目標などを踏まえながら、二日市地域の状況に応じた組織体制の素案です。協議会の活動の担い手として、各種団体などによる3つの部会の構成を検討しました。



※部会を構成する団体のうち、太字は準備委員会の団体、細字は想定される団体

## 話し合われた総会代議員の考え方

- 代議員の総数については、原則として150人とする(変更可能)。
- 代議員の選出方法の案は、次の組み合わせによる。
  - ①各行政区から世帯割により選出する者
  - ②各行政区から均等割りにより選出する者
  - ③各部会から選出する者
  - ④部会を構成する各種団体から選出する者
- 区長は、運営委員会の構成員となるため、代議員になることはできない。
- 同一人物が複数の選出区分の代議員を兼ねることはできない(一人一票)

## 話し合われた規約の考え方

### ～規約に関する基本的考え方～

- 1 規約は、コミュニティ運営協議会が自ら制定する最上位のルールである。
- 2 規約は、総会でのみ制定・改廃ができる。
- 3 規約には、最低限度必要な事項のみ定め、簡素なものにする。
- 4 各部会の構成団体など、今後、修正が頻繁にある項目については、規約ではなく、別に定める。

### ～規約の目次～

<b>第1章 総則</b>	<b>第4章 会議等</b>	<b>第5章 会計</b>
第1条 名称	第10条 会議の種類	第20条 協議会の経費
第2条 目的	第11条 総会	第21条 会計年度
第3条 事業	第12条 総会の議決事項	
第4条 区域	第13条 役員会	<b>第6章 情報公開</b>
第5条 事務所	第14条 運営委員会	第22条 情報公開
	第15条 部会	
<b>第2章 会員</b>	第16条 実行委員会	<b>第7章 雑則</b>
第6条 会員	第17条 広報委員会	第23条 その他
	第18条 特別委員会	
<b>第3章 役員</b>	第19条 事務局	<b>附 則</b>
第7条 役員の構成		
第8条 役員の任務		
第9条 顧問		

